

簡易公募型に準じたプロポーザル方式に係る手続開始の公示

(建築のためのサービスその他の技術的サービス(建設工事を除く))

次のとおり技術提案書の提出を招請します。

平成 24 年 9 月 21 日

支出負担行為担当官

沖縄総合事務局 開発建設部長 中野 則夫

1. 業務概要

(1) 業務名 沖縄地方の港湾における防波堤の耐津波性能検討業務 (電子入札対象案件)

(2) 業務内容

本業務は、平成23年度に実施した「沖縄地方の港湾における津波防災対策検討業務」をもとに防波堤を越流する場合の津波流速の数値解析を行うと共に、費用対効果を考慮した防波堤の津波対策工法の検討及び港内海底地形の洗掘解析についても検討を行うことを目的とする。

主な業務内容は以下のとおりである。

・計画準備	1 式
・資料収集・整理	1 式
・防波堤越流部における津波流速の数値解析及び 既設防波堤の安定性照査の実施	1 式
・費用対効果を考慮した防波堤の津波対策の検討	1 式
・港内海底地形の洗掘解析	1 式
・検討会の運営	1 式

本業務において、技術提案を求める評価テーマは以下に示す事項とする。

① 防波堤越流部における津波流速の数値解析及び既設防波堤の安定性照査を行うにあたっての留意点について

② 費用対効果を考慮した防波堤の津波対策の検討を行う上での着目点について

(3) 履行期間 契約締結の翌日 ~ 平成 25 年 3 月 29 日

(4) 本業務は、資料の提出等を電子入札システムで行う対象業務である。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得た場合に限り紙入札方式に変えることができる。

2. 参加資格

技術提案書の提出者は、(1)に掲げる資格を満たしている単体企業または(2)に掲げる資格を満たしている設計共同体であること。

(1) 単体企業

① 予算決算及び会計令(昭和 22 年勅令第 165 号)(以下「予決令」という。)第 70 条および第 71 条の規定に該当しない者であること。

② 沖縄総合事務局における平成 23・24 年度土木関係建設コンサルタント業務に係る一般競争(指名競争)参加資格の認定を受けているまたは申請中であること。

- ③ 沖縄総合事務局長から建設コンサルタント業務等に関し、指名停止を受けている期間中でないこと。
- ④ 暴力団が実質的に経営を支配する業者またはこれに準ずるものとして、沖縄総合事務局開発建設部発注業務から排除する旨の通知「指名除外通知」を、沖縄総合事務局から受けた者(当該「指名除外通知書」についての取消通知として、「指名除外取消通知書」を通知された者は除く。)ではないこと。

(2) 設計共同体

- ① 2.(1)に掲げる条件を満たしている者により構成される設計共同体であって、「競争参加者の資格に関する公示」(平成24年9月21日付け内閣府沖縄総合事務局開発建設部長公示)に示すところにより沖縄総合事務局開発建設部長から災害時の港湾機能維持検討業務に係る設計共同体としての競争参加資格者の資格(以下「設計共同体としての資格」という。)の認定を受けている者であること。
- ② 各構成員は、実施する分担業務に応じて1名以上の担当技術者を配置できること。
- ③ 業務の分担構成が不明確または不自然でないこと。

3. 技術提案書の提出者を選定するための基準

- (1) 専門分野別の技術部門登録の状況
- (2) 同種業務の実績、業務成績、業務表彰経験の有無、事故および不誠実な行為
- (3) 配置予定技術者の資格、同種業務の実績の内容、担当した業務の業務成績、優秀技術者表彰経験の有無

4. 技術提案書を特定するための評価基準

- (1) 技術職員の経験および能力
- (2) 業務の実施方針、実施フロー、工程表その他
業務の理解度、実施方針の妥当性、実施手順および工程表の妥当性
- (3) 評価テーマに対する技術提案
- (4) 見積の妥当性

5. 手続等

(1) 担当部局

〒900-0006 沖縄県那覇市おもろまち2丁目1番1号
沖縄総合事務局 開発建設部 管理課 契約第二係
TEL : 098-866-0031 (内線 : 2528)
FAX : 098-861-3654

(2) 業務説明書の交付期間、場所および方法

交付期間 : 平成24年9月21日(金)から平成24年10月18日(木)までの土曜日、日曜日および祝日を除く毎日、9時00分から17時15分までとする。

交付場所 : 電子入札システムにより交付する。

やむを得ない事由により、電子入札システムによる入手ができない参加希望者に対しては、記録媒体(CD-R等)を(1)に持参または郵送することにより電子データを交付するので、上記(1)にその旨連絡すること。持参による場合は、(1)に記録媒体を持参すること。郵送による場合は、(1)に記録媒体、返信用の封筒(切手を貼付)、入札参加希望者の連絡先が分かるものを同封すること。

(3) 参加表明書の提出期限ならびに提出場所および方法

- ① 提出期限 : 平成24年9月28日(金)17時15分
- ② 提出場所 : 5.(1)に同じ

③ 提出方法 :

イ) 電子入札システムによる場合

電子入札システムにより提出。ただし、3MB を超える場合は、持参または郵送(書留郵便等の配達記録が残るものに限る。)により提出すること。(必着とする。)

ロ) 発注者の承諾を得て紙入札方式による場合

持参または郵送(書留郵便等の配達記録が残るものに限る。)により提出すること。(必着とする。)

(4) 技術提案書の提出期限ならびに提出場所および方法

① 提出期限 : 平成 24 年 10 月 19 日(金)17 時 15 分

② 提出場所 : 5. (1)に同じ

③ 提出方法 :

イ) 電子入札システムによる場合

電子入札システムにより提出。ただし、3MB を超える場合は、持参または郵送(書留郵便等の配達記録が残るものに限る。)により提出すること。(必着とする。)

ロ) 発注者の承諾を得て紙入札方式による場合

持参または郵送(書留郵便等の配達記録が残るものに限る。)により提出すること。(必着とする。)

(5) 技術提案書の特定予定

技術提案書の特定予定日 : 平成 24 年 11 月 7 日(水)

6. その他

(1) 手続きにおいて使用する言語および通貨 日本語および日本国通貨に限る

(2) 契約保証金 免除

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 当該業務に直接関連する他の設計業務の委託契約を当該業務の委託契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 無

(5) 関連情報を入手するための照会窓口 上記5. (1)に同じ

(6) 2. (1)②に掲げる一般競争(指名競争)参加資格の認定を受けていない単体企業または 2. (2)に掲げる設計共同体としての資格の認定を受けていないもの(一般競争(指名競争)参加資格の認定を受けていない単体企業を構成員とする場合を含む。)も5. (3)により参加表明書を提出することができるが、その者が技術提案書の提出者として選定された場合であっても、技術提案書を提出するためには、技術提案書の提出の時に、当該資格の認定を受けていなければならない。

(7) 詳細は業務説明書による。

7. Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity : Norio Nakano, Director of the Development Construction Department, Okinawa General Bureau, Cabinet Office.

(2) Subject matter of the contract : Harbor function maintenance examination duties at the time of the disaster

(3) Time-limit to express interests by electronic bidding system : 5:15 P.M. 28 September 2012

(4) Time-limit for the submission of proposals by electronic bidding system : 5:15 P.M. 19 October 2012

(5) Contact point for tender documentation : Administration Division, Development Construction Department, Okinawa General Bureau, Cabinet Office, 2-1-1 Omoromachi,

Naha-city, Okinawa-prefecture, 900-0006 Japan, TEL 098-866-0031ex.2528.